

令和2年度 目黒区病後児保育のご案内

R2. 3. 1

*病後児保育とは

保育園等に通っている乳幼児が「病気の回復期」にあつて、集団保育が困難な時期に、保護者の仕事の都合がつかず家庭で保育する人がいない場合、専用施設で一時的にお預かりする保育です。

*お預かりできるお子さんは（目黒区助成対象となる方）

目黒区内に住所を有し、認可保育園、家庭福祉員、小規模保育、認証保育所などの認可外保育施設(区外施設も含む)、幼稚園、こども園等を利用している保育の必要な乳幼児です。ただし、0歳児は生後6か月からです。緊急一時保育をご利用の方は、利用期間中のみ助成対象となります。

*お預かりできる症状の範囲は（詳細は各施設にお問い合わせください）

- ①感冒、消化不良症等、乳幼児が日常罹患する疾病。急性期を経過したが、保育園等には連れて行けないようなとき。
- ②水痘、風疹等の伝染性の疾患で、主治医がうつる心配がないと言っても、まだ保育園等には連れて行けないようなとき。(体力を消耗し集団での保育に不安がある場合を含みます。)ただし、麻疹(はしか)はお預かりすることができません。
- ③喘息等の慢性疾病
発作が収まっても保育園等には連れて行けないようなとき。
- ④骨折、熱傷等の外傷性疾病
症状が固定しても保育園等には連れて行けないようなとき。

*開室日時

実施施設一覧のとおり。なお、連続の利用は同一の症状で1回につき7日が限度です。

*利用料金(助成対象の方)

1日 2,100円 当日施設でお支払いください。

*食事について

昼食、おやつ等をご持参ください。麦茶、白湯以外の飲み物が必要な場合は各自ご用意ください。

*実施施設 各施設に登録の際は予約を入れてからお越しください。

施設名	あおば医院病児保育室	めぐろ鈴木内科・小児科 病児保育室リトルベアー	武田医院病後児保育室 すくすくナーサリー
所在地	東山1-1-2 東山ビル2階 中目黒駅、池尻大橋駅 徒歩12分	祐天寺2-14-19 四宮ビル3階 祐天寺駅 徒歩1分	八雲3-5-3 都立大学駅徒歩12分(八雲高校バス停前)
電話番号	3711-7715(病児保育室専用)	3713-1155(病児保育室専用)	5726-3170(病後児保育室専用)
開室日時 及び 予約受付 時間	月・火・木・金曜日 ※水曜定休 午前8時30分～午後5時30分 土曜日 午前8時30分～午後4時30分 水曜日、日曜日、祝日、年末年始、 夏期休業、クリニック休診日を除く 予約受付時間も同じ	月～金曜日 午前8時～午後6時 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、 夏期休業を除く 予約受付時間も同じ (上記時間以外は留守番電話で対応) お迎えは17時45分まで	月～金曜日 午前8時30分～午後6時30分 土曜日、日曜日、祝日、年末年始、 夏期休業を除く 予約受付時間 午前9時～午後6時 お迎えは18時15分まで
定員	4名/1日	4名/1日	4名/1日

☆定員に空きがある場合、目黒区助成対象外の方(区外在住や小学生のお子様など)もお預かりできる場合がございます。料金等、詳細は直接施設にお問い合わせください。

【ご利用までの流れ】

- 病後児保育室に病後児保育児童票を提出し登録 ※各施設に登録（毎年度）をお願いします
- 病後児保育室に電話で空き状況を確認
- かかりつけ医を受診し病後児保育施設利用に係る診療情報提供書に記入してもらう
(または病後児保育室の併設医療機関受診も可。その場合、診療情報提供書は必要ありません。)
- 病後児保育室に電話で予約 → 利用日当日病後児保育室を利用

1 病後児保育施設に事前登録

ご予約のうえ、各施設に赴き、病後児保育児童票を提出してください。その際病後児保育室担当者から利用に当たっての説明があります。複数の施設への登録が可能です。(児童票は各施設1枚ずつ必要になります)登録後、変更が出た場合(連絡先、勤務先、受託先の変更など)は各施設にお申し出ください。

※保護者の勤務状況と当該児童の受託状況の確認のため、目黒区役所子育て支援部保育課より、勤務証明書と受託証明書の提出を依頼することがございます。また、虚偽の申告があった場合、登録の取り直し、利用施設に料金の差額分の返却をしていただく場合がございます。

事前登録の際、診療情報提供書、利用票兼家庭との連絡票、与薬依頼書(必要な方のみ)を施設からお受け取りください。

2 利用予約

利用希望日の前日(前日が施設のお休みに当たる場合は直前の開所日)までに、直接病後児保育室へ電話予約をしてください。先着順に受け付けます。(空きがあれば当日予約も可)

※予約時間は各施設により異なります。実施施設一覧表でご確認ください。

- ①病後児保育室に電話をして、空き状況を確認してください。
- ②かかりつけ医の診察を受け、「病後児保育施設利用に係る診療情報提供書」に記入してもらってください。文書料がかかる場合があります。
☆病後児保育室併設の医療機関受診も可。その場合、診療情報提供書は必要ありません。
- ③病後児保育室に電話して利用日時を予約してください。多くの方が利用できるようにするため、**キャンセルをする場合は至急、施設へのご連絡をお願いいたします。**

3 利用初日

下記の必要書類を用意し、病後児保育室の窓口で利用の旨をお伝えください。医師が診察を行い、利用の可否を最終的に判断します。当日のお子様の病状によっては、お預かりできないこともありますので予めご了承ください。

- ① 病後児保育施設利用に係る診療情報提供書(登録時に施設よりお受け取りください。) かかりつけ医で受診し、病後児保育室の利用が可能であると診断された場合に医師に記入してもらいます。病後児保育室併設の医療機関を受診した場合は、必要ありません。
- ②利用票兼家庭との連絡票
- ③与薬依頼書(必要な方のみ)

* そのほかの持ち物

保険証、乳児医療証、母子手帳、診察券、バスタオル2枚、手ふきタオル2枚、昼食、おやつ2回分、着替え3組、汚れ物入れビニール袋2枚、食事用エプロン2枚、哺乳ビン、ミルク、おむつ8~10枚、おしり拭き、処方薬(必要な方のみ)、その他(利用施設でご確認ください)

🍎各施設への問い合わせ先(登録や利用のご予約、お預かりできる症状などのお問い合わせ)🍎

あおば医院病児保育室 電話3711-7715

めぐろ鈴木内科・小児科病児保育室リトルベアー 電話3713-1155

武田医院病後児保育室すくすくナーサリー 電話5726-3170

※この事業は実施施設に対し、目黒区が補助をして実施されるものです。

📞制度、手続き全般に関する問い合わせ先📞

〒153-8573 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

目黒区役所 子育て支援部保育課保育係 病後児保育担当 電話5722-9865(直通)